

地方創生の実現に向けた、若者や団体による
まちの活性化やにぎわい創出等の取組を支援します

上越市地方創生・ 若者重点支援 補助金



募集期間：4月1日(水)から12月18日(金)
 ※予算に達し次第、募集を締め切ります。
 ※採択予定件数：10件程度

対象者

- ・市内在住または市内に通勤・通学している若者
 - ・上記の若者が半数を占めている団体（若者団体）
 - ・上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の会員団体または参加団体
- ※「若者」とは、4月1日現在、15歳から39歳までの人をいいます。

◎高校生を対象に追加しました

対象事業

- ・第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期総合戦略）に定める
 具体的施策及び強化の視点に合致する事業（**既存の取組を拡充・向上する
 事業または新たに取組む事業に限る**）



※第3期総合戦略については市ホームページをご覧ください

例



若者同士の自然な出合いや交
流機会の創出に係る取組



地域の資源や魅力の発信に
係る取組



地域活性化に向けて行動する人材
の育成や環境づくりに係る取組

補助額

- ・**限度額30万円**
- ・**若者又は若者団体**が実施するまちの活性化、にぎわいの創出及び関係人口の創出に
つながる事業 …… **補助対象経費の最大70%**
- ・**上記以外の事業** …… **補助対象経費の最大50%**

◎審査の結果に基づき、予算の範囲内
で採否及び補助率等を決定します

流れ

・申請受付
・審査

採択又は不採択の通知

※申請月の翌月下旬を目途に通知
 ※採択通知受領後に事業実施可

実績報告（事業完了次第）
 ※実績報告後に補助金をお支払い

申請ほか

- ・申請書類一式に必要な事項を入力の上、電子申請システムやメール等でお申し込みください
 ※ぜひ申請前に下記までご相談ください
 ※申請書類のデータや制度の詳細については市ホームページをご覧ください
- ・補助金を活用して実施する事業は、市のホームページへの掲載や上越市まち・
ひと・しごと創生推進協議会の会議等での事例紹介・成果報告等をお願い
 する場合がございますので、その場合は、ご協力をお願いします。

申請
お問い合わせ

上越市 総合政策部 総合政策課
 〒943-8601 上越市木田一丁目1番3号
 TEL:025-520-5624 メール:sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp

